

計 画 書

都市計画決定年月日：平成 26 年 3 月 25 日

名称		内谷南地区地区計画		
位置		春日部市南一丁目、南二丁目の各一部		
面積		約 17.8 h a		
地区計画の目標		<p>本地区は、東武伊勢崎線春日部駅から南東約 500mに位置しており、民間開発などにより概ね良好な市街地が形成されている。既存の都市基盤施設を活用しつつ、土地利用の適正な誘導を行うことにより、ゆとりある住環境の確保を目標とする。</p>		
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	<p>A 地区：安全で住みやすい周辺と調和のとれた市街地環境の形成を図る。 B 地区：幹線道路沿道にふさわしい土地利用を図る。</p>		
	地区施設の整備方針	<p>地区内の防災性の向上及び歩行者や車両交通の安全性や利便性の向上を図るため、道路、公園の整備を行う。 道路：地区内の道路環境の改善を図り、地域幹線道路とのネットワークを形成するよう道路の整備を行う。また、ハクレン通りの延長幹線として大池通りに通り抜ける市道 5 274 号線については、幅員 9mの整備を行う。 公園：日常的には住民の交流・憩いの場となり、災害時には、一時集合場所や延焼遮断空間として防災機能が期待できるよう、改良整備を行う。</p>		
	建築物の整備の方針	<p>良好な住環境の形成に向け、地区特性に応じた建築物の整備の方針を定める。 1．景観に配慮した街並みを形成するために、建物の屋根又は外壁の色彩を周辺環境と調和させるものとする。 2．敷地の細分化を防止し、良好な市街地の形成を図る。</p>		
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	区画道路	道 路 幅員 9 m 1 本 延長 2 0 8 m	
		公 園	公 園 1 箇所 約 1 , 9 5 3 m <sup>2</sup>	
	建築物等に関する事項	地区の区分	区分の名称	A 地区
			区分の面積	約 17.3 h a
		建築物等の形態又は色彩その他意匠の制限	建築物の屋根、外壁又はこれに代わる柱の色彩は、原則として周辺環境と調和した色調とする。	
	建築物の敷地面積の最低限度	100 m <sup>2</sup>		
備 考		<p>本地区は、昭和 39 年に土地区画整理事業の都市計画決定をしたが、長期にわたり事業に着手されていない区域です。本区域の現状や課題を整理した結果、地域の実情に応じた市街地整備を促進し、安全で快適なまちづくりを進めるため、土地区画整理事業区域の変更を行うとともに、現在の良好な市街地を維持・保全するため地区計画を策定するものです。</p>		

# 計 画 図

